

株 主 各 位

香川県東かがわ市西山431番地 7
株式会社メドレックス
代表取締役社長 松 村 眞 良

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成28年 3 月 24 日（木曜日）午後 5 時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 3 月 25 日（金曜日）午前11時（午前10時受付開始）
2. 場 所 香川県東かがわ市三本松1880 三本松ロイヤルホテル
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第14期（平成27年 1 月 1 日から平成27年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（平成27年 1 月 1 日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第 1 号議案 取締役 6 名選任の件
 - 第 2 号議案 監査役 3 名選任の件

4. 議決権行使のご案内

(1) 書面の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、平成28年3月24日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。（詳細は、37ページをご参照ください。）

(3) 議決権の重複行使の取り扱い

- ①書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ②インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

お願い

- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- ◎議決権の代理行使につきましては、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、その議決権を行使いただくことができます。その場合には、代理権を証する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.medrx.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成27年1月1日)
(至 平成27年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 当連結会計年度の事業の状況

当連結会計年度において、当社グループではイオン液体*を利用した独自の経皮製剤技術ILTS*(Ionic Liquid Transdermal System)を用いて、低分子から高分子に至る様々な有効成分の経皮吸収*性を飛躍的に向上させることにより、新しい付加価値を持った医薬品を開発することを事業の中核に据え、当社グループの最重要パイプラインである消炎鎮痛貼付剤 ETOREAT*(エトドラク*テープ剤)を始めとする4つのパイプラインについて製品化に向けた開発を推し進めるとともに、後続パイプラインの研究開発及び提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってきました。ETOREAT*については、米国の規制当局であるFDA(アメリカ食品医薬品局: Food and Drug Administration)と承認申請に必要な追加臨床試験*などについて協議をしてまいりました結果、急性疼痛の一種としてFDAと合意したDOMS(Delayed Onset Muscle Soreness、遅発性筋肉痛)に関する病態モデルでの臨床試験を2本実施することを決定しております。追加臨床試験1本目の結果判明は平成28年前半、2本目の結果判明は平成28年後半を見込んでおります。中等度から重度の疼痛に対する中枢性鎮痛薬MRX-10XT(オキシコドン*テープ剤)につきましては、米国での臨床試験を実施するための非臨床試験*を開始し、米国における治験薬製造について The Tapemark Company(本社: 米国ミネソタ州、以下「Tapemark社」という)に製造を委託する契約を締結いたしました。後続パイプラインについて臨床開発の米国展開拠点として、平成27年4月に当社100%出資の連結子会社MEDRx USA INC.(米国カリフォルニア州、以下「MUS」という)を設立しましたが、子会社管理の一元化及び効率化、業務運営コストの削減を行うことを目的として、当社100%連結子会社 IL Pharma Inc.(米国マサチューセッツ州)を平成27年10月1日をもってMUSに吸収合併しております。平成27年12月には、ETOREAT*、MRX-10XTに続く新規パイプラインとして、帯状疱疹後の神経疼痛治療薬MRX-5LBT(リドカイン*テープ剤)及び痙性麻痺治療薬MRX-4TZT(チザニジン*テープ剤)について、臨床試験を実施する開発ステージへの移行を決定し、同時に、当該2つのパイプラインの今後の開発に必要な資金を確保することを目的として、Evolution Biotech Fund を割当先とする第8回新株予約権(行使価額修正条項付き)(第三者割当て)を発行いたしました。また、当社の上市*製品である褥瘡・皮膚潰瘍治療剤「ヨードコート軟膏」等の製品を提携先の製薬会社を通じて販売してきました。

当連結会計年度においては、当社グループの3つの研究開発テーマについて公的助成事業による助成金をいただきました。平成27年3月には「ナノコロイド含有液型貼付技術を応用した偏頭痛治療薬の製剤開発*」について、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「平成25年度イノベーション

実用化ベンチャー支援事業」より79百万円、「生分解樹脂製マイクロニードルアレイのディスプレイ型装着技術の開発」について経済産業省の「平成26年度戦略的基盤技術高度化支援事業」より32百万円、5月には「イオン液体技術を応用した新規骨粗鬆症治療貼付剤の開発」プロジェクトについて公益財団法人かがわ産業支援財団の「平成26年度かがわ中小企業応援ファンド事業」より5百万円の助成金を受けております。

主要パイプラインの開発進捗及び事業提携の状況は、以下のとおりです。

ILTS® (Ionic Liquid Transdermal System)

<消炎鎮痛貼付剤 ETOREAT®、米国市場向け>

当社グループの最重要パイプラインとして、ILTS®を活用した最初の完成製剤である「消炎鎮痛貼付剤ETOREAT® (エトドラクテープ剤)」の米国での開発を推し進めています。100%子会社MUSを開発拠点とし、軽度から中等度の急性疼痛を適応症とする医療用医薬品としての製造販売承認取得を目指しており、平成26年に腰を対象とした第Ⅲ相臨床試験（試験番号1009）を実施し、FDAと承認申請に必要な追加臨床試験などについて協議をしてまいりました結果、急性疼痛の一種としてFDAと合意した病態モデルでの臨床試験を2本実施することを決定しております。追加臨床試験1本目の結果判明は平成28年前半、2本目の結果判明は平成28年後半を見込んでおります。

当パイプラインの臨床開発は、当社グループ自身が当社グループの費用により実施しています。

当パイプラインの販売に関しては、興和株式会社（本社：名古屋市）に、米国及びプエルトリコにおける独占的販売権を許諾しています。

<開発コード MRX-10XT：中枢性鎮痛貼付剤（オキシコドンテープ剤）>

ETOREAT®に続く自社開発パイプラインとして、ILTS®を用いて、中枢性鎮痛薬であるオキシコドンのテープ型貼付剤の製剤開発を推し進めています。ILTS®によって、経皮難吸収性のオキシコドンの経皮浸透度を飛躍的に高めると同時に、皮膚に対する安全性も満たすテープ型貼付剤であり、平成27年11月に米国での臨床試験を実施するための非臨床試験を開始し、平成27年12月に米国における治験薬製造についてTapemark社に製造を委託する契約を締結いたしました。

<開発コード MRX-5LBT：帯状疱疹後の神経疼痛治療薬（リドカインテープ剤）>

ILTS®を用いて局所麻酔剤であるリドカインのテープ型貼付剤を製剤開発したもので、既に米国での特許を取得しており、非臨床試験も実施済みです。米国においてピーク時年商約1,200億円であったリドカインパップ剤Lidoderm®と同様の特性を示すこと等により、早期の新薬承認申請を計画しています。ILTS®を用いることで、Lidoderm®と同様の特性を示すだけでなく、使用時の利便性や安全性が向上した製品となることを期待しています。

<開発コード MRX-4TZT：痙性麻痺治療薬（チザニジンテープ剤）>

ILTS*を用いて中枢性筋弛緩薬であるチザニジンのテープ型貼付剤を製剤開発したものです。現在、非臨床試験を実施中であり、平成28年に臨床試験を開始する計画です。

上記パイプライン以外にも、製薬会社等と共同で、あるいは当社グループ独自でILTS*を活用した製剤開発を進めています。

NCTS* (Nano-sized Colloid Transdermal System)

ILTS*とは別に、薬物をナノコロイド化することにより経皮吸収性を飛躍的に向上させる独自の経皮製剤技術NCTS* (Nano-sized Colloid Transdermal System)を用いた、経皮吸収型医薬品の研究開発にも取り組んでいます。アルツハイマー治療薬や偏頭痛治療薬をターゲットとした製剤開発を進めております。

マイクロニードルアレイ*

当社は、生体分解性樹脂*等から成る微小針集合体（マイクロニードルアレイ）によって、現在は注射しか投与手段のないワクチンや核酸*医薬・タンパク医薬等の、無痛経皮投与システムを確立すべく、研究開発に取り組んでいます。

このような取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は37百万円（前連結会計年度比143.1%）、研究開発費用とその他経費を合わせた販売費及び一般管理費は1,025百万円（前連結会計年度比100.5%）を計上し、営業損失は999百万円（前連結会計年度は1,003百万円の損失）、経常損失は990百万円（前連結会計年度は1,012百万円の損失）、当期純損失は878百万円（前連結会計年度は1,016百万円の損失）となりました。

② 研究投資の状況

当連結会計年度は、ETOREAT*の臨床開発及び当社グループ事業の基幹である製剤開発を中心に、研究開発に取り組んでまいりました。この結果、当連結会計年度の研究開発費は、総額716百万円（前連結会計年度は718百万円）となりました。

(2) 資金調達の状況

平成27年12月7日に第8回新株予約権（行使価額修正条項付き）（第三者割当て）を1,600,000個（新株予約権1個につき1株）発行し、このうち200,000個の権利行使による新株式発行により、総額108百万円の資金調達を行いました。当連結会計年度末における第8回新株予約権の残数は1,400,000個であります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額6百万円で、その主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	液体クロマトグラフィ	3百万円
	溶出試験器	2百万円

(4) 対処すべき課題

① ETOREAT®の開発推進、米国における製造販売承認の取得

当社グループの最重要パイプラインであるETOREAT®の開発を、製品化（＝米国における製造販売承認の取得）に向けて着実に進めていくことが、当社グループ経営上の最重要課題であると認識しています。当社と100%子会社MUS間での連携を密にして開発に臨んでいます。

② 新規パイプラインの拡充

ILTS®に代表される当社の経皮吸収型製剤技術を大きな事業価値として具現化するためには、ETOREAT®に続くパイプラインの開発推進、即ち、ILTS®、NCTS®を活用した製剤開発、非臨床試験及び臨床試験に取り組んでいくことが今後の課題と認識しています。

③ 製薬会社等とのパートナーシップの構築

当社グループは、現時点では研究開発に特化した業態であることから、製薬会社等との事業提携も重要課題であると認識しています。パイプライン毎に、開発権や販売権のライセンスアウトを通じて、win-winの関係を構築できるパートナーから収益を得て、財務基盤の強化、持続的な企業成長を図っていく方針です。

④ 人材の採用・育成、企業風土の醸成

当社グループの事業活動は、医薬品業界における豊富な経験を有する経営陣及び研究開発人員により運営されているものの、事業を推進する各部門の責任者及び少数の研究開発人員に強く依存するところがあります。当社グループが持続的な成長を果たすためには、人的陣容強化が欠かせないと認識しており、常に優秀な人材の確保と育成に努めています。また、研究開発推進の背骨となる多様性とチャレンジ精神を尊重する企業風土を培い続けていく所存です。

⑤ 内部統制の強化

当社グループでは、企業規模・業容に応じた内部管理体制を整備し機能させることが重要であると考えています。業務執行の妥当性や効率性のチェック機能を有効に働かせ、取締役5名、監査役3名（非常勤監査役2名を含む）及び従業員25名の小規模組織に応じた内部管理体制を敷いています。今後、業容拡大に応じて内部管理体制の拡充を図っていく方針です。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

<用語解説>

イオン液体	融点が100℃以下の塩(えん)のことで、常温溶融塩とも呼ばれる。低融点、高いイオン伝導性、高極性、不揮発性、不燃性等の特徴を有しており、太陽電池や環境に優しい反応溶媒等、多方面における応用が検討されている。
経皮吸収	皮膚から(薬物を)体内に吸収・浸透させること。
エトドラク	非ステロイド系消炎鎮痛剤 (NSAIDs) に分類され、疼痛及び炎症の経口治療薬として全世界で幅広く使用されている薬物。貼付剤としての開発は、当社ETOREAT®が世界最初の試み。
臨床試験	薬剤候補について、有効性及び安全性を実証するために、ヒトを対象として実施する試験の総称。 少数健康人を対象として安全性及び薬物動態を確認する第Ⅰ相試験、少数患者を対象として有効性及び安全性を探索的に確認する第Ⅱ相試験、多数患者を対象として有効性及び安全性を検証する第Ⅲ相試験に区分される。
オキシコドン	中枢性鎮痛薬(脳や脊髄にある中枢神経に作用して痛みを抑制する薬)の一種で、医療用麻薬に指定されており、重度の急性疼痛、慢性疼痛及び癌性疼痛に使用されている。
非臨床試験	薬剤候補について、ヒトにおける試験を実施する上で十分な安全性と有効性があることの確認を目的として、主に動物を用いて行われる試験。
リドカイン	神経末端において痛みの信号を遮断することにより痛みを軽減させる、局所麻酔薬の一種。
チザニジン	中枢性筋弛緩剤(脳や脊髄にある中枢神経に作用して筋肉の緊張を緩和する薬)の一種で、痛みを伴う肩こりや腰痛、五十肩、緊張性頭痛等の治療及び痙攣性麻痺等の筋肉がこわばる症状の治療に使用されている。
上市	各国の規制当局により新薬が承認され、実際に市場に出る(市販される)こと。
ヨードコート軟膏	商品名、褥瘡治療薬。褥瘡とは、患者が長期にわたり同じ体勢で寝たきり等になった場合、体と支持面(多くはベッド・布団)との接触局所で血行が不全となって、周辺組織に壊死を起こすものをいう。
製剤開発	飲み薬を貼り薬に、錠剤をゼリー剤にする等して、医薬品の剤型／投与方法を変えることにより、医薬品の有用性及び安全性を高めるための研究開発。
マイクロニードルアレイ	生体分解性樹脂等から成る微小針集合体。当社開発品は、生け花に用いる剣山を数百μmレベルに縮小したような形状。
生体分解性樹脂	ヒトの体内で分解され得るプラスチック素材。手術時の縫合糸等に使用されているものもある。
核酸	遺伝子の構成成分である生体高分子。核酸には、DNA(デオキシリボ核酸)やRNA(リボ核酸)がある。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成24年度 第11期	平成25年度 第12期	平成26年度 第13期	平成27年度 第14期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	87,806	68,575	26,285	37,612
経 常 損 失 (千円)	578,352	616,644	1,012,115	990,964
当 期 純 損 失 (千円)	571,338	621,997	1,016,547	878,366
1株当たり当期純損失(円)	196.25	113.48	151.96	131.21
総 資 産 (千円)	786,720	4,729,951	3,685,010	2,977,853
純 資 産 (千円)	275,272	4,502,733	3,514,099	2,772,484
1株当たり純資産額(円)	94.55	673.08	522.94	396.79

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しています。
2. 平成24年12月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っていますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しています。

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	平成24年度 第11期	平成25年度 第12期	平成26年度 第13期	平成27年度 第14期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	87,806	68,575	26,285	37,612
経 常 損 失 (千円)	540,922	594,348	996,530	971,571
当 期 純 損 失 (千円)	533,898	598,810	1,001,443	858,898
1株当たり当期純損失(円)	183.39	109.25	149.70	128.30
総 資 産 (千円)	1,078,500	5,036,902	3,989,201	3,296,450
純 資 産 (千円)	619,572	4,870,679	3,895,636	3,171,835
1株当たり純資産額(円)	212.82	728.09	579.98	454.76

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しています。
2. 平成24年12月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っていますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しています。

(6) 主要な事業内容

- ① 製剤技術を基軸とした医薬品の研究開発
- ② 医療用医薬品の製造・販売

(7) 主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	香川県東かがわ市
白 鳥 ラ ボ	香川県東かがわ市
東 京 事 務 所	東京都中央区
大 阪 事 務 所	大阪市中央区

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
25 名	1 名減少

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 事業報告作成会社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
25 名	—	43.5 歳	7.4 年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(9) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
MEDRx USA INC.	10万ドル	100%	米国における医療用医薬品の臨床開発

(注) IL Pharma Inc. は、平成27年10月1日をもって MEDRx USA INC. に吸収合併しております。

② 重要な関連会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ケイ・エム トランスダーム	300 百 万 円	49%	医薬品等の研究開発、製造、販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは創薬ベンチャー企業です。

医薬品の研究開発には長期に及ぶ先行投資が必要であり、ベンチャー企業として医薬品の開発に取り組んでいるため、期間損益のマイナスが先行する結果となっております。

当連結会計年度においても営業赤字が継続しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況となっておりますが、平成25年2月13日に東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う資金調達、平成25年9月3日に発行した行使価額修正条項付第6回新株予約権（第三者割当て）の行使による資金調達及び現在進行中の平成27年12月7日に発行した第8回新株予約権（行使価額修正条項付き）（第三者割当て）の行使による資金調達により、翌連結会計年度の研究開発活動を展開するための資金は確保できており、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

2. 株式に関する事項

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 26,758,800株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 6,889,700株（自己株式はありません） |
| (3) 株 主 数 | 5,827名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
雨 堤 正 博	250,000株	3.6%
株式会社SBI証券	241,200株	3.5%
松 村 米 浩	233,100株	3.4%
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY	209,000株	3.0%
松 村 眞 良	178,300株	2.6%
興和株式会社	125,000株	1.8%
井 上 圭 司	123,000株	1.8%
野村證券株式会社野村ネット&コール	118,800株	1.7%
株式会社JTファイナンシャルサービス	117,000株	1.7%
志 野 文 哉	112,000株	1.6%

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有している新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 247個（新株予約権 1 個につき100株）
- ② 目的となる株式の種類及び数 普通株式 24,700株
- ③ 当社取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	回次（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第 5 回（1,800円）	平成25年 4 月27日から 平成33年 4 月14日まで	207個	3 名
監査役	第 5 回（1,800円）	平成25年 4 月27日から 平成33年 4 月14日まで	40個	2 名

（注） 当社には、社外取締役はありません。

④ 新株予約権の主な行使条件

- 1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員
員の地位であることを要する。
- 2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- 3) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成28年 1 月31日現在）

平成27年12月 7 日に第 8 回新株予約権（行使価額修正条項付き）（第三者割当て）を発行しております。

発行決議の日	平成27年11月20日
新株予約権の総数	1,600,000個
発行価額	4,800,000円（第 8 回新株予約権 1 個当たり 3.0円）
目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,600,000株（新株予約権 1 個につき 1 株）
行使価額	当初行使価額：703円 本新株予約権は、平成27年12月 7 日から 5 価格算定日（以下に定義する。）が経過する毎に行使価額が修正される。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）において売買立会が行われる日（以下、「取引日」という。）であって、以下に定める市場混乱事由が発生しなかった日をいう。本項に基づき行使価額が修正される場合、当該修正が行われる日（以下、「修正日」という。）の翌取引日に、行使価額は、修正日を最終日とする連続する 5 価格算定日各日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の単純平均値の91%に相当する金額の 1 円未満の端数を切下げた額（以下、「基準行使価額」という。ただし、当該金額が、1,159円（上限行使価額（ターゲット価格）を上回る場合は上限行使価額（ターゲット価格）とし、463円（下限行使価額）を下回る場合は下限行使価額とする。）に修正される。 ただし、いずれかの修正日において基準行使価額が1,546円（上限撤回価額）を超える場合、上限行使価額は消滅し、以後の行使価額は基準行使価額となる。
行使期間	平成27年12月 7 日から最長平成28年 7 月22日まで
新株予約権の残数	1,300,000個

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	松 村 眞 良	社長
代 表 取 締 役	松 村 米 浩	専務 MEDRx USA INC. president
取 締 役	山 崎 啓 子	品質管理部長
取 締 役	秋 友 比呂志	開発部長 MEDRx USA INC. 取締役 株式会社ケイ・エム トランスゲーム 取締役
取 締 役	濱 本 英 利	研究部長
常 勤 監 査 役	福 井 優	
監 査 役	團 野 浩	株式会社ドーモ 代表取締役
監 査 役	小 足 八州男	小足八州男公認会計士・税理士事務所 代表

- (注) 1. 平成27年3月26日をもって、取締役田村順一氏、取締役桑原雄二氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 監査役團野浩氏、監査役小足八州男氏の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役團野浩氏、監査役小足八州男氏の2名につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役小足八州男氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役	6 名	40,350千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	8,220千円 (720千円)
合 計	9 名	48,570千円

- (注) 1. 平成16年8月26日開催の臨時株主総会決議による取締役報酬限度額は年額200万円以内、また平成17年3月25日開催の定時株主総会決議による監査役報酬限度額は年額200万円以内であります。
2. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額はありません。
3. 上記支給人員及び報酬等の額には、平成27年3月26日付で退任した取締役1名分を含んでおります。

(3) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

区 分	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況
監 査 役	團 野 浩	株式会社ドーモ 代表取締役
監 査 役	小 足 八州男	小足八州男公認会計士・税理士事務所 代表

- (注) 1. 監査役團野浩氏は、株式会社ドーモ代表取締役を兼任しております。同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
2. 監査役小足八州男氏は、小足八州男公認会計士・税理士事務所代表を兼任しております。同事務所と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	團 野 浩	当事業年度に開催された取締役会18回のうちすべて、監査役会13回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	小 足 八州男	当事業年度に開催された取締役会18回のうちすべて、監査役会13回のうちすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、これまで2名の社外監査役により経営監視機能が十分に発揮されているという考え方にに基づき、当事業年度末日において社外取締役を設置していませんでした。しかしながら、当社を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、株主の皆様から一層信頼されるコーポレートガバナンス体制を構築し、今後の当社の事業実態に即した経営意思決定の効率性・妥当性を確保するために、当社の属する製薬業界においてグローバルな企業経営に関する豊富な経験を有し、十分な独立性を備えた方を外部より招聘する必要があると考え、社外取締役候補者の人選に努めてまいりました。その結果、今般適任者を得ることができましたので、平成28年3月25日開催予定の第14期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額
- | | |
|-------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度にかかる報酬等の額 | 15,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |
- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から提出された監査計画における監査方法・内容について、過年度の監査計画と実績の状況から適切性を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び方針

(1) 当会社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員に期待する行動指針の一つとして企業倫理規範を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持するよう努めています。

法令上疑義のある行為等については、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットライン制度を導入・運営しています。

また、コンプライアンス規程を整備した上で、取締役会直轄でコンプライアンス体制の構築・維持に努めています。内部監査担当も、取締役会と連携の上でコンプライアンスの状況を監査しています。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社グループの取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する責任者を経営管理担当取締役と定め、以下に列挙する職務遂行に係わる重要情報を文書又は電磁記録とともに保存・管理しています。取締役及び監査役は、これらの文書をその要請に基づき速やかに閲覧できるものとしています。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・計算関係書類
- ・稟議書その他社内申請書、並びにその許可を証した書類
- ・その他取締役会が決定する重要書類

② 上記文書の保存期間は、法令による定めのあるものはそれに従い、法令による定めのないものは少なくとも10年間とし、適切な管理の下、閲覧可能な状態を維持することとしています。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、取締役会にて行っています。各部門の管掌取締役は管掌部門に関するリスク管理状況を定期的に取り締会へ報告し、子会社を含め全社的に問題点の把握と改善に努めています。また、リスク管理体制の基礎として、各部門で必要に応じて研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うこととしています。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限に留めるよう努めることとしています。

(4) 取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催し、また必要に応じて適宜臨時に開催して、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役及び子会社の取締役の職務執行状況の監督を行っています。職務執行に関する権限及び責任については、社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行っています。

また、取締役会（又は代表取締役）は、合理的な経営方針の策定、子会社を含めた全社的な重要事項について検討・決定する会議体等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の運用・整備もを行っています。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社及び関連会社を対象とする関係会社管理規程を整備した上で、当社グループのセグメント別事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社の経営管理部がこれらを横断的に推進・管理しています。

(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より業務補助人員を置くことを求められた場合には、取締役会が直ちに人選し常勤監査役の同意を得た上で、監査役の業務補助員として配置することとしています。監査役の業務補助員は、監査役からの要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けないものとしています。また、当該従業員の人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とすることとしています。

(7) 当社グループの取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制並びに監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行の状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書類及び関係資料を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めています。

当社グループの取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスの状況、ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しています。

また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人や内部監査担当者とそれぞれ情報の交換を行うなど緊密な連携を図っています。

(8) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況について、経営管理部による日常的モニタリングが行われております。さらに、内部監査担当者による内部監査を実施しております。

② コンプライアンス

当社グループにおけるコンプライアンス体制の維持・構築は、取締役会が直轄してこれに当たっております。取締役会と連携の上、内部監査担当者がコンプライアンスの状況を監査しております。

また、当社グループにおけるコンプライアンスを推進する制度として、企業倫理ホットライン制度を設けて運営しております。

③ リスク管理体制

各部門の管掌取締役は管掌部門に関するリスク管理状況を定期的に取り締役会へ報告しており、当社グループの経営上のリスクの分析及び対策の検討が取締役会にて行われております。

④ 内部監査

社長より任命された内部監査責任者が作成した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、毅然とした対応を徹底することを基本的な考え方とし、社内規程として「反社会的勢力排除規程」及び「対応マニュアル」を整備して、取締役及び従業員に徹底を図っております。

新規取引先に対しては取引開始時に、インターネットデータベースサービスの検索や企業信用調査機関による調査レポート等を利用して、反社会的勢力との関係の有無を調査しております。また、経営管理部が中心となって定期的に情報を収集するとともに、反社会的勢力から接触を受けた場合には、警察当局等の外部専門機関と連携して対処することとしております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,204,008	流 動 負 債	109,591
現 金 及 び 預 金	2,062,858	買 掛 金	962
売 掛 金	1,692	未 払 金	89,025
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	26,871	未 払 法 人 税 等	11,487
前 渡 金	76,921	そ の 他	8,115
未 収 入 金	26,966	固 定 負 債	95,777
そ の 他	8,698	繰 延 税 金 負 債	7,690
固 定 資 産	773,845	資 産 除 去 債 務	8,331
有 形 固 定 資 産	277,747	持分法適用に伴う負債	79,755
建 物 及 び 構 築 物	178,969	負 債 合 計	205,368
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	71,149	純 資 産 の 部	
工 具、器 具 及 び 備 品	27,627	株 主 資 本	2,721,143
無 形 固 定 資 産	2,078	資 本 金	4,614,787
投資その他の資産	494,020	資 本 剰 余 金	4,183,987
投 資 有 価 証 券	416,948	利 益 剰 余 金	△6,077,631
長 期 前 払 費 用	34,029	その他の包括利益累計額	12,652
差 入 保 証 金	38,426	その他有価証券評価差額金	12,260
そ の 他	4,615	為 替 換 算 調 整 勘 定	391
		新 株 予 約 権	38,689
		純 資 産 合 計	2,772,484
資 産 合 計	2,977,853	負債・純資産合計	2,977,853

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		37,612
売 上 原 価		12,129
売 上 総 利 益		25,483
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,025,455
営 業 損 失		999,972
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	921	
受 取 賃 貸 料	370	
受 取 研 究 開 発 負 担 金	20,312	
そ の 他	791	22,396
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	416	
営 業 外 支 払 手 数 料	4,325	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	8,234	
為 替 差 損	412	13,389
経 常 損 失		990,964
特 別 利 益		
助 成 金 収 入	116,938	116,938
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		874,026
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,587	
法 人 税 等 調 整 額	△247	4,339
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		878,366
当 期 純 損 失		878,366

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,560,062	4,129,262	△5,199,265	3,490,059
当 期 変 動 額				
新株の発行（新株予約権の行使）	54,725	54,725		109,450
当 期 純 損 失			△878,366	△878,366
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	54,725	54,725	△878,366	△768,916
当 期 末 残 高	4,614,787	4,183,987	△6,077,631	2,721,143

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	9,546	△1,262	8,283	15,755	3,514,099
当 期 変 動 額					
新株の発行（新株予約権の行使）					109,450
当 期 純 損 失					△878,366
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,714	1,654	4,368	22,933	27,301
当 期 変 動 額 合 計	2,714	1,654	4,368	22,933	△741,614
当 期 末 残 高	12,260	391	12,652	38,689	2,772,484

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 IL Pharma Inc.、MEDRx USA INC.

当連結会計年度より、新たに設立したMEDRx USA INC.を連結の範囲に含めております。

なお、IL Pharma Inc.は、平成27年10月1日をもって MEDRx USA INC.に吸収合併しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、9月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 株式会社ケイ・エム トランスダーム

持分法適用関連会社の決算日は、3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、9月30日現在の財務情報を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

②たな卸資産

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)

定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 4年

②無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 509,957千円

(連結損益計算書に関する注記)

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 716,405千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,889,700株

2. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,516,700株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

資金運用については、国債をはじめとする安全な公社債及び安全な預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達には、新株発行による資金調達を主としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に本社土地の賃貸借契約に係るものであり、地方自治体に預託しているものであります。

営業債務である買掛金、未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金繰計画を作成、適時に更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,062,858	2,062,858	—
(2) 売掛金	1,692	1,692	—
(3) 未収入金	26,966	26,966	—
(4) 投資有価証券	416,948	416,948	—
(5) 差入保証金	38,426	37,416	△1,009
資産計	2,546,891	2,545,881	△1,009
(1) 買掛金	962	962	—
(2) 未払金	89,025	89,025	—
(3) 未払法人税等	11,487	11,487	—
負債計	101,475	101,475	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間と同一の期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 396円79銭 |
| 2. 1 株当たり当期純損失 | 131円21銭 |

貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,217,661	流 動 負 債	108,593
現 金 及 び 預 金	2,046,604	買 掛 金	962
売 掛 金	1,692	未 払 金	88,087
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	26,871	未 払 費 用	925
前 渡 金	77,100	未 払 法 人 税 等	11,487
前 払 費 用	4,090	預 り 金	7,129
未 収 入 金	26,966	固 定 負 債	16,022
短 期 貸 付 金	34,300	繰 延 税 金 負 債	7,690
そ の 他	35	資 産 除 去 債 務	8,331
固 定 資 産	1,078,789	負 債 合 計	124,615
有 形 固 定 資 産	276,699	純 資 産 の 部	
建 物	177,663	株 主 資 本	3,120,885
構 築 物	1,306	資 本 金	4,614,787
機 械 及 び 装 置	71,149	資 本 剰 余 金	4,183,987
車 両 運 搬 具	0	資 本 準 備 金	4,183,987
工 具 器 具 備 品	26,579	利 益 剰 余 金	△5,677,889
無 形 固 定 資 産	2,078	そ の 他 利 益 剰 余 金	△5,677,889
投 資 そ の 他 の 資 産	800,012	繰 越 利 益 剰 余 金	△5,677,889
関 係 会 社 株 式	305,992	評 価 ・ 換 算 差 額 等	12,260
投 資 有 価 証 券	416,948	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	12,260
長 期 前 払 費 用	34,029	新 株 予 約 権	38,689
差 入 保 証 金	38,426		
敷 金	4,615	純 資 産 合 計	3,171,835
資 産 合 計	3,296,450	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,296,450

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		37,612
売 上 原 価		12,129
売 上 総 利 益		25,483
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,014,436
営 業 損 失		988,953
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	921	
受 取 賃 貸 料	370	
受 取 研 究 開 発 負 担 金	20,312	
そ の 他	518	22,123
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	416	
営 業 外 支 払 手 数 料	4,325	4,742
経 常 損 失		971,571
特 別 利 益		
助 成 金 収 入	116,938	116,938
税 引 前 当 期 純 損 失		854,633
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,512	
法 人 税 等 調 整 額	△247	4,264
当 期 純 損 失		858,898

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	4,560,062	4,129,262	4,129,262	△4,818,991	△4,818,991	3,870,333
当 期 変 動 額						
新株の発行(新株予約権の行使)	54,725	54,725	54,725			109,450
当 期 純 損 失				△858,898	△858,898	△858,898
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	54,725	54,725	54,725	△858,898	△858,898	△749,448
当 期 末 残 高	4,614,787	4,183,987	4,183,987	△5,677,889	△5,677,889	3,120,885

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	9,546	9,546	15,755	3,895,636
当 期 変 動 額				
新株の発行(新株予約権の行使)				109,450
当 期 純 損 失				△858,898
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,714	2,714	22,933	25,647
当 期 変 動 額 合 計	2,714	2,714	22,933	△723,800
当 期 末 残 高	12,260	12,260	38,689	3,171,835

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品 …… 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法 (ただし、建物 (建物附属設備を除く) については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
機械及び装置	4～7年
工具器具備品	4年

(2) 無形固定資産 …… 定額法

ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の会計処理の方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 508,164千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 34,335千円

短期金銭債務 49,452千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費 238,095千円

営業取引以外の取引高 242千円

2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 750,368千円

(金融商品に関する注記)

関係会社株式(貸借対照表計上額305,992千円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の算定を省略しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 2,290 千円

有形固定資産 4,001

資産除去債務 2,671

新株予約権 364

繰越欠損金 1,401,600

繰延税金資産小計 1,410,927

評価性引当額 △1,410,927

繰延税金資産合計 —

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 1,904

その他有価証券評価差額金 5,785

繰延税金負債合計 7,690

繰延税金負債の純額 7,690

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	IL Pharma Inc.	所有 直接100%	医薬品の研究開発を委託 役員の兼任	委託研究 費の支払	86,252	—	—
子会社	MEDRx USA INC.	所有 直接100%	医薬品の研究開発を委託 役員の兼任	委託研究 費の支払	151,843	未払金 前渡金	49,452 9,149
関連会社	株式会社ケイ・ エム トランス ダム	所有 直接49%	当社保有特許 の実施許諾 役員の兼任	運転資金 の貸付	4,900	短期貸付金	34,300

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案した上で決定しております。
3. IL Pharma Inc. は、平成27年10月1日をもってMEDRx USA INC. に吸収合併しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 454円76銭
2. 1株当たり当期純損失 128円30銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年2月16日

株式会社メドレックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 明 ㊞
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 越 智 慶 太 ㊞
--------------------	-----------------

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メドレックスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メドレックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年 2 月 16 日

株式会社メドレックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 越 智 慶 太 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メドレックスの平成27年 1 月 1 日から平成27年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月22日

株式会社メドレックス 監査役会

常勤監査役 福 井 優 ㊞

社外監査役 團 野 浩 ㊞

社外監査役 小 足 八州男 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	まつ むら まさ よし 松 村 眞 良 (昭和19年9月7日)	昭和46年7月 帝國製菓株式会社入社 昭和48年2月 同社取締役 昭和50年2月 同社常務取締役 昭和63年2月 太田製菓株式会社（現日医工株式会社） 代表取締役社長 平成4年2月 帝國漢方製菓株式会社代表取締役社長 平成4年7月 テイコクメディックス株式会社（現日 医工株式会社）代表取締役社長 平成12年9月 帝國製菓株式会社取締役副社長 平成14年1月 当社設立代表取締役社長（現任） 平成19年10月 IL Pharma Inc. 取締役	178,300株
2	まつ むら よね ひろ 松 村 米 浩 (昭和45年9月10日)	平成7年9月 株式会社コーポレートディレクション 入社 平成15年8月 当社取締役 平成19年10月 IL Pharma Inc. 取締役 平成25年3月 当社専務取締役 平成27年8月 MEDRx USA INC. president（現任） 当社代表取締役専務（現任）	233,100株
3	やま さき けい こ 山 崎 啓 子 (昭和25年1月28日)	昭和47年4月 味の素冷凍食品株式会社入社 昭和57年1月 帝國製菓株式会社入社 平成10年4月 テイコクファルマケア株式会社取締役 平成14年1月 当社設立に参画、取締役（現任） 平成21年9月 株式会社ケイ・エム トランスダーム 取締役 品質管理部長兼務	21,000株
4	あき とも ひろ し 秋 友 比呂志 (昭和36年4月13日)	昭和62年4月 帝國製菓株式会社入社 平成14年6月 当社入社 平成15年8月 当社監査役 平成17年3月 当社取締役（現任） 平成24年6月 株式会社ケイ・エム トランスダーム 取締役（現任） 平成27年8月 MEDRx USA INC. 取締役（現任） 開発部長兼務	14,800株
5	はま もと ひで とし 濱 本 英 利 (昭和44年4月14日)	平成6年4月 帝國製菓株式会社入社 平成14年1月 当社入社 平成23年3月 当社取締役（現任） 研究部長兼務	14,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
6	※ いわ たに くに お 岩 谷 邦 夫 (昭和17年3月25日)	昭和40年4月 武田薬品工業株式会社入社 昭和47年7月 タケダ・インドネシア株式会社 マーケティング部長 昭和53年7月 武田フランス株式会社取締役 昭和63年2月 TAPファーマシューティカル執行副社長 平成元年2月 武田フランス株式会社取締役副社長 平成5年7月 武田薬品工業株式会社 国際プロダクトマネジメント部長 平成12年3月 北陸製薬株式会社（現アボットジャパ ン株式会社）代表取締役副社長 平成13年3月 同社代表取締役社長 平成15年2月 アボットジャパン株式会社取締役 平成15年3月 クリングルフーマ株式会社 代表取締役社長（現任）	—

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 岩谷邦夫氏は社外取締役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員
の候補者であります。
4. 岩谷邦夫氏につきましては、長年にわたる製薬業界と会社経営における豊富な経験を当社の
経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 岩谷邦夫氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間
に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
6. 岩谷邦夫氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はな
く、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 岩谷邦夫氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内
の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 岩谷邦夫氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に關す
る責任について、定款第29条により法令に定める限度額を限度とする責任限定契約を締結す
る予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	ふく い まさる 福 井 優 (昭和23年8月13日)	昭和49年4月 住友化学工業株式会社入社 昭和59年10月 住友製薬株式会社（現大日本住友製薬株式会社）入社 平成20年9月 当社入社 平成22年6月 当社監査役（現任）	3,600株
2	だん の ひろし 團 野 浩 (昭和44年6月15日)	平成7年4月 帝國製薬株式会社入社 平成11年1月 ティコクメディックス株式会社（現日医工株式会社）取締役 平成12年10月 日本薬剤師連盟会長秘書 平成13年8月 参議院議員第一秘書 平成15年1月 株式会社ドーモ代表取締役（現任） 平成19年3月 当社監査役（現任）	—
3	こ あし やすお 小 足 八州男 (昭和39年10月13日)	平成6年10月 香川和雄税理士事務所入所 平成11年12月 税理士試験合格 平成12年2月 里坊昌俊税理士事務所入所 平成20年11月 日本公認会計士協会準会員 平成21年2月 税理士登録 平成22年1月 有限責任監査法人トーマツ入所 平成24年1月 小足八州男税理士事務所代表 平成25年3月 当社監査役（現任） 平成25年9月 公認会計士登録 小足八州男公認会計士・税理士事務所代表（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 團野浩氏、小足八州男氏は、社外監査役候補者であります。
3. 團野浩氏、小足八州男氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 團野浩氏につきましては、株式会社ドーモの代表取締役であり、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を当社の監査体制に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 小足八州男氏につきましては、税理士としての専門的な知識・経験を当社の監査体制に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
6. 團野浩氏及び小足八州男氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、それぞれ9年及び3年であります。
7. 團野浩氏、小足八州男氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
8. 團野浩氏、小足八州男氏は、当社又は当社の特定関係業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 團野浩氏、小足八州男氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

以 上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、平成28年3月24日（木曜日）午後5時までに行使ください。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

2. インターネットによる議決権行使方法について

- ・インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- ・書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回又はパソコン、スマートフォン、タブレット、携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. ログインID及びパスワードのお取扱いについて

- ・議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。
- ・パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- ・パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルにご連絡ください。

4. ご利用いただくためのシステム環境

【パソコンを用いて議決権を行使される場合】

（1）画像の解像度

横 1024×縦 768ドット以上

（2）インターネット閲覧ソフト（ブラウザ）

Microsoft Internet Explorer の version6 SP3以上

Firefox 35. 0. 1

Chrome 40

※Cookie の設定を有効にしてください。

【スマートフォンを用いて議決権を行使される場合】

Android version4.0以降を搭載している機種

iPhone4s 以降

【タブレットPCを用いて議決権を行使される場合】

iOS8を搭載している機種

【携帯電話を用いて議決権を行使される場合】

「iモード」「EZweb」「Yahoo!ケータイ」のいずれかが利用でき、また128bit SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること

※スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合もございます。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕 0120-975-960

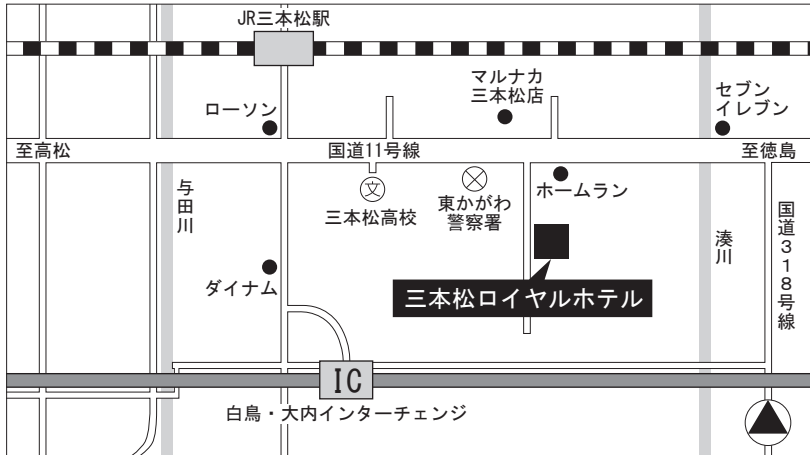
〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場 香川県東かがわ市三本松1880
三本松ロイヤルホテル
TEL (0879) 24-1111 (代表)

ホテル周辺MAP



■高松自動車道「白鳥・大内IC」より車で約5分

■JR三本松駅より車で約5分、徒歩約15分

送迎バス JR三本松駅よりホテルの無料送迎バスを運行いたします

広域MAP

